

第3章 目指す環境像と基本目標

1. 岩沼市が目指す環境像と基本目標

(1) 環境像と取組の姿勢の設定

岩沼市環境基本条例の前文では、本市が目指す環境像を以下のように示しています。

恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

このため、岩沼市環境基本条例第3条の基本理念と岩沼市震災復興計画における復興の理念を踏まえ、環境像の実現に向けた取組の姿勢として、

未来の子どもたちへ 豊かな環境を 引き継ぐために

を掲げ、市・市民・事業者がその達成に向けて、それぞれの役割分担と協力・連携を進めていくこととします。

「未来の子どもたちへ」には、次世代を担う地域の未来の子どもたちが笑顔で暮らせるように、という将来に向けて持続可能な発展を目指す本市の長期的な展望を表しています。

「豊かな環境を」には、震災からの復興を目指す本市が、市・市民・事業者が一体となって、これからも自然と調和した安心で快適なまちを形成していくこと、地域や地球上の資源を賢く適切に利用していくことにより、良好に保全・創造されている環境の状態を表しています。

「引き継ぐために」には、環境像の実現に向けて全ての主体が行動することにより、かけがえのない本市の環境を地域の未来の子どもたちに引き継いでいく、という思いを込めています。

また、環境像の下に目指すべき基本目標を次のとおり設定します。

本計画の基本目標

1 快適な環境の創造

2 豊かな自然環境の保全

3 安全な生活環境の確保

4 循環型社会の構築

5 地球環境問題への貢献

6 環境共生社会の醸成

(2) 基本目標の考え方

快適な環境の創造

地域に存在する身近な緑や水辺、自然とのふれあい、景観の美しい町並み、歴史的・文化的遺産といった快適な環境を構成する要素は、人と自然との関わりの中で、長い年月をかけて守られ築き上げられてきたものです。これらは私たちが潤いや安らぎのある生活を営む上で貴重な資源です。

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで、緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。

また、本市には、歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観についても保全と創造に努めていく必要があります。

このため、目指す基本目標の一つとして「快適な環境の創造」を掲げます。

豊かな自然環境の保全

地域に生息・生育している動植物の種数の多さは、生態系の豊かさを示す尺度であり、生態系を構成している生物が多様であるほど、その地域の生態系は安定していると言われていています。生態系を安定させるためには、森林や河川など自然環境や農地などの緑地を適切に保全することが必要です。

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「豊かな自然環境の保全」を掲げます。

安全な生活環境の確保

私たちが健康で安全な生活を営んでいくためには、大気や水など私たちを取り巻く生活環境が良好な状態にあることが前提となります。日常生活や事業活動による環境への負荷が、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁など様々な環境の変化をもたらし、私たちの生活に影響を及ぼす恐れがあります。今後とも、生活環境が良好な状態にあることは、私たちが安心して生活する上で最も基本となる大切なものです。

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な状態を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し、迅速に対応することが求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「安全な生活環境の確保」を掲げます。

循環型社会の構築

自然界では、様々な物質が循環することにより、安定した状態を持続することが可能な仕組みになっています。このため、物質の生産や消費に伴う排出物が自然の持つ浄化・回復力を超えるような負荷を与えず、循環を遮らないようにする必要があります。しかし、今日の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムは、廃棄物汚染などの環境汚染を引き起こしています。私たちは、持続的

発展が可能となるために資源の有限性を認識し、ごみの発生抑制や再生可能なものの活用、資源の再利用など循環的な利用を進め、環境への負荷の少ない社会をつくらなければなりません。

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られており、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。本市においては、新ごみ処理施設が整備されることから、施設の稼働を契機として、積極的に市民への意識啓発を図ることや地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

このため、目指す基本目標の一つとして「循環型社会の構築」を掲げます。

地球環境問題への貢献

私たちは日常生活や事業活動において多くのエネルギーを消費しており、そこから発生する二酸化炭素や大気汚染物質などが要因となって、地球温暖化、オゾン層の破壊などの地球環境問題を悪化させています。その解決には、ライフスタイルや産業活動、社会経済システムを変えていくとともに、環境負荷を減らす技術を開発・導入していくことが重要です。

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

このため、目指す基本目標の一つとして「地球環境問題への貢献」を掲げます。

環境共生社会の醸成

今日の環境問題は複雑・多様で、その要因は生活や産業のあらゆる場面にあることから、環境保全に向けた一人ひとりの意識の高まりと正しい知識、自主的・積極的な行動が求められています。そのためには、市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境への配慮を実践することが大切です。

本市においては、市民の環境保全活動への参加意識は高く、地域の資源を活用した環境教育の機会の提供とともに、率先して行動する人材の育成や活動機会の充実などが求められています。

また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を促進するためには、市・市民・事業者や各団体が、環境情報を共有することで相互の理解を図り、地域に根ざした活動を継続して行えるよう活動団体のネットワークづくりを進めることが必要です。

このため、目指す基本目標の一つとして「環境共生社会の醸成」を掲げます。

2. 計画の構成

本計画の構成は、次ページに示すとおりです。

「環境像」の下に「基本目標」、「環境分野」、「市の施策、市民・事業者の取組」という項目で構成します。また、本市の環境施策を先導する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置づけます。

環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組の
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ
豊かな環境を
引き継ぐために

基本目標 1
快適な環境の創造

市民一人当たりの公園面積
花や木のまちづくり団体数

基本目標 2
豊かな自然環境の保全

山林の面積
グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標 3
安全な生活環境の確保

河川BOD環境基準の達成度
公共下水道の普及率

基本目標 4
循環型社会の構築

一人1日当たりのごみ排出量
リサイクル登録団体数

基本目標 5
地球環境問題への貢献

環境配慮型事業者の認定数
市民バス年間利用者数

基本目標 6
環境共生社会の醸成

環境保全活動団体登録数
「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1
「市民みんながエコパート
ナー」岩沼環境プロジェクト

環境分野	施策・取組の方向性
身近な緑	千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進
景観	既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進
歴史・文化	歴史的・文化的遺産の保全や継承 歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進
森林・農地・河川	適正な維持・管理による森林・農地の保全 多様な環境保全機能の維持による河川の保全
生物多様性	野生生物の保護 生息・生育環境を保全する取組の推進
大気質	発生源への指導、監視体制の充実 自動車交通からの環境負荷の低減
騒音・振動	自動車交通による騒音・振動の低減 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望
水環境	公共下水道の整備 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進
その他の生活環境	化学物質対策の推進 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続
廃棄物	ごみの適正処理の推進 ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止
リサイクル	再利用、再生利用の意識啓発 資源回収、再資源化の推進
地球温暖化	日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進
エネルギー	省エネルギーの取組の促進 再生可能エネルギーの導入促進
環境教育・環境学習	学校教育を通じた環境教育の推進 地域における環境学習の推進
環境保全活動	環境保全活動の促進 環境保全活動に係る人材の育成

